

第2号案件

生駒市都市計画マスタープランの答申案 について

生駒市都市計画マスタープラン（案）パブリックコメントの結果

【意見募集の内容】

1 意見募集の期間

令和3年3月19日（金）～令和3年4月19日（月）（32日間）

2 意見募集対象

生駒市都市計画マスタープラン（案）

3 公表方法

- ・市ホームページ
- ・公共施設への備付け

市役所（3階都市計画課、3階市政情報コーナー）、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター（生駒セイセイビル内）、南コミュニティセンターせせらぎ

4 意見の提出方法

「持参」「郵送」「ファクス」「ホームページ」

【意見募集の結果】

○意見提出者 3人

○意見提出件数 10件

○意見提出方法

- ・持参 1人
- ・郵送 0人
- ・ファクス 1人
- ・市ホームページ 1人

都市計画マスタープラン（案）に対する意見の概要と生駒市都市計画審議会の考え方（案）

意見に対する考え方は以下のとおりとします。
 いただいたご意見については、各取組みの実施の際に参考とするよう市に申し伝えます。

番号	頁	章	意見の概要	意見に対する都市計画審議会の考え方
1	P45	第3章	空き家を非営利で地域のために、活用することは可能か。	地域内にある様々な空間を活用することで、活動を育む場を創出していく考え方を示し、公民連携による協創の都市づくりを基本的な考え方としています。 個々の具体的な施策についてはご意見としてお伺いさせていただき、原案のとおりとします。
2	P46	第3章	現行の防犯カメラの設置補助金については、1度に限った補助となっており、支援として不十分であるため、車載カメラを自家用車等に搭載する「市民参加型記録活用システム」の導入を提案する。	誰もが安心して健康に暮らせる都市空間の形成には、日常生活を支える空間づくりが必要となります。今後も様々な施策が講じられる見込みがあることから、ご意見としてお伺いさせていただき、原案のとおりとします。
3	P48	第3章	南地域において、子育て支援施設の拡充をお願いしたい。	安心して子どもを育てられる場の充実、安心して豊かに暮らすことができる都市の実現に繋がるものと考えます。 個々の具体的な施策についてはご意見としてお伺いさせていただき、原案のとおりとします。
4	P48	第3章	萩の台駅前広場で、プラレール広場を開催したく、管理者へ問合せた結果、「市からの申請が必要」との回答を受けた経緯があり、申請等の協力をお願いしたい。	地域内にある様々な空間を活用することで、活動を育む場を創出していく考え方を示し、公民連携による協創の都市づくりを基本的な考え方としています。 ご意見は、個別の依頼事項であるので、原案のとおりとします。
5	P48	第3章	常駐スタッフがおり、救急救命講座等の開催も可能な萩の台住宅へのAEDの設置をお願いしたい。	誰もが安心して健康に暮らせる都市空間の形成には、日常生活を支える空間づくりが必要となります。個々の具体的な施策についてはご意見としてお伺いさせていただき、原案のとおりとします。
6	P48	第3章	ボランティア等、住民参加型移動支援における損害賠償、保険を市で担ってもらうなど、安心してできるしくみを検討されたい。	頂戴したご依頼は個別事案であることから、原案のとおりとします。
7	P48	第3章	ニーズに合わせた保育サービス、待機児童解消、公共施設の有効利用の観点から、地域に根差している公立幼稚園を廃園するのではなく、空き教室を利用するなど、順次認定こども園として整備を進め、少人数学級を実現してほしい。	誰もが安心して豊かに暮らすことができる都市の形成には、安心して子どもを育てられる場の充実や、効率的で持続可能な都市運営を推進していくための、公共施設の計画的な再編（統合化・複合化等）と有効活用が必要と考えます。その考え方を示していることからご意見としてお伺いさせていただき、原案のとおりとします。
8	P49	第3章	市が掲げる子育て政策の推進など住みよいまちづくりに逆行する小学校・幼稚園再編（統廃合）は撤回すべきである。 廃校となれば南第二小学校区は高齢化が進み衰退することが予想される。廃園となる方向のなばた・俵口幼稚園の地域は大丈夫か心配である。 他市の例をよく考証し、地域住民の声をよく聞き住民本位のまちづくりを進めてほしい。	誰もが安心して豊かに暮らすことができる都市の形成には、安心して子どもを育てられる場の充実や、効率的で持続可能な都市運営を推進していくための、公共施設の計画的な再編（統合化・複合化等）と有効活用が必要と考えます。その考え方を示していることからご意見としてお伺いさせていただき、原案のとおりとします。
9	P52	第3章	事業者とも連携し、近鉄生駒線の運行本数など現在の公共交通の維持を図られたい。	誰もが商業や医療など日常生活に必要な都市機能にアクセスすることができる将来生活交通圏域を設定し誰もが移動しやすいコンパクトな都市を形成していくこととしています。また、転入定住促進による鉄道沿線の人口密度維持や、駅へのアクセス性の向上、駅周辺への都市機能の集積は、地域の移動手段の確保、公共交通の維持に繋がるなど、公共交通サービスの維持・改善についての考え方を示していることから、原案のとおりとします。
10	P52	第3章	南生駒駅等のバリアフリー化、及びトイレの洋式化を進められたい。	鉄道駅周辺の機能の充実・強化を図るため、鉄道駅のバリアフリー化の推進についての考え方を示していることから、原案のとおりとします。

<案>

令和 3年 〇月 〇日

生駒市長 小紫 雅史 殿

生駒市都市計画審議会
会長 増田 昇

次期生駒市都市計画マスタープランの策定について（答申）

令和元年7月2日付け生都第32号で諮問のあった次期生駒市都市計画マスタープランの策定について、慎重に調査・審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

本審議会においては、第6次生駒市総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」を踏まえ、今後の生駒市の都市計画のあり方について検討しました。検討に際しては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式の広がりや、今後一層進むことが予測されている人口減少などの社会情勢の変化に対応できる、コンパクトで持続可能な都市空間を形成していくことを念頭に、審議を行ってきました。

今後、計画の推進にあたっては、審議過程で提示された意見を踏まえるとともに、特に下記の事項に留意され、都市づくりの目標に掲げる「住まい方・暮らし方を選択できるまち」の実現が図られるよう要望します。

記

都市計画審議会からの要望事項